

# 令和7年度事業計画

## I. 事業活動基本方針

令和7年度は、公益法人に移行してから15期目となり、新たな制度の下での組織運営・事業活動はほぼ定着してきたものと捉えることができる。

そこで、これまでの歴史と実績を踏まえた上で「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組むことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものにするため、組織・財政基盤の充実が必要となることから、引き続き会員増強に注力するとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

## II. 主な事業計画

### 1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

法人が行う税務申告や決算調整が複雑化してきていることから、税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、会員を含めた多くの法人・個人事業主を対象に改正税法や決算、年末調整など税に関する知識の普及、税務コンプライアンスの向上、健全経営を目的とした研修会・セミナーを開催する。

また、e-Tax・eLTAXの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた関連の研修会・セミナーを開催するとともに、インターネットセミナーを活用した社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

#### (2) 講演会事業

政治・経済学者、ジャーナリスト等から幅広い視点から税制に関する考え方を聴講することで、税への関心を高めるとともに税知識の普及を図るため、広く告知を行いながら会員・一般の参加を募り、社会経済情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

#### (3) 租税教育事業

次代を担う子供たちに税の仕組み・税の大切さを理解してもらい、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを醸成するため、租税教育の充実に努める。

青年部会、女性部会による小学校及び放課後児童クラブにおける租税教室を引き続き実施するとともに、小学生を対象とした施設見学や税に関する絵はがきコンクールを積極的に推進する。

#### (4) 税の広報事業

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、税の啓発やe-Tax・eLTAX、キャッシュレス納付の普及に資するため、ホームページや会報誌などの各種媒体を活用した税関連広報を実施する。

また、イベント会場での税に関するクイズの実施や、税制を分かりやすく解説した冊子・資料の配布などにより、市民に税制への関心を持ってもらう事業を実施する。

### **(5) 税の調査研究及び提言事業**

地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、公平で健全な税制の実現を目指し、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言を行い、その実現を目指す。

このため、会員企業の税に対する意見・要望を集約し、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめ、地元選出国會議員や管内行政機関・議会に向けて提言していく活動を全法連・新潟県連と連携して実施する。

### **(6) 企業の税務コンプライアンスの向上**

企業の内部統制の強化や経理水準の向上を通じて企業の成長や税務リスクの軽減を図るため、国税当局等と協力して作成した「自主点検チェックシート」を研修会・セミナー等の開催時に活用し、企業の税務コンプライアンス意識の向上に取り組む。

### **(7) 添付書類も含めた e-Tax・eLTAX の普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大**

納税者の利便性向上と税務行政の効率化を図るため、会員企業に対して添付書類も含めた e-Tax・eLTAX の普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化を促進する。

## **2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業**

### **(1) 講演会・セミナーの開催事業**

地域社会の活性化や地域経済の発展を目的に、広く告知を行いながら会員・一般の参加を募り、健康や環境、文化、教養等をテーマとした講演会・セミナーを開催する。

### **(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業**

古タオルの福祉・医療施設への寄贈や、花いっぱい運動等の環境美化、児童の交通安全、献血等の社会貢献活動に取り組むことで、地域の福祉問題や環境問題などの改善、活性化に貢献する。

## **3 会組織の充実、全国各地法人会との連携強化、会員支援のための親睦・交流、会員のための福利厚生事業**

会員支援や会員の拡大を図るため、会員間の情報交換の場や異業種交流の場を提供する等親睦事業を引き続き積極的に行う。また、全法連や新潟県連等の事業に参加し、他法人会との親睦・交流を深める。

### **(1) 会員増強事業**

法人会活動を充実させるためには組織基盤の強化が極めて重要なことから、会員数の維持・拡大を図るため、引き続き諸施策を実施する。

役員を中心に各支部、各部会、さらには協力保険会社 3 社との連携強化により、新規会員募集を推進するとともに、退会防止等の取組を強化する。

### **(2) 会員支援事業**

会員企業の活性化や企業価値の向上に資することをねらいに、会員企業間の親睦とともに異なる分野の交流や税関係他団体との連携が図れるよう、引き続き親睦交流や情報交換の場を提供する。

### **(3) 福利厚生事業**

会員企業の福利厚生の向上に資するとともに法人会の財政基盤の安定強化を図るため、協力保険会社3社と連携・協力しながら、福利厚生制度の充実、推進を図る。

### **(4) 支部等事業**

公益法人会計基準に沿った本部会計との一元化であることを踏まえ、公益事業を主とした研修会や地域貢献等の事業活動を積極的に行うとともに、各支部においても引き続き会員増強を図る。

### **(5) 青年・女性部会の充実**

青年部会・女性部会の活動の大きな柱として租税教育活動や社会貢献事業等に取り組むとともに、全法連や新潟県連の事業に積極的に参加することにより部会加入価値を高め、部会員増強を推進する。

## **4 管理関係**

公益社団法人として法律で定められた所要の体制を維持し諸運営を円滑に行うため、引き続き本会の活動に関係する行政や関係団体との連携協調を積極的に図るとともに、適時適切な諸会議の開催や適正かつ効率的な事業実施に努める。

令和7年4月に公益法人制度の改正があったことから、新たな制度に基づいて適切に対応していく。

## **5 その他本会において実施することが必要と認める事業を行う。**